**「大学のまち・京都づくり推進プラン」**

**＜新たな価値を創造し続ける大学のまちづくり＞**

【担当部課】　政策企画部　戦略企画課

**問題意識**

プラン策定の趣旨

　産業、文化・芸術、まちづくりなど大学の多様なリソースを多様な分野に活用することで府民生活をより豊かなものとする。

このため、より多くの優秀な人材を惹きつけ、知の拠点である大学が立地しやすく、大学の最先端の知見・技術を地域・社会に貢献・活用できる環境・仕組みづくりにより、学生や研究者をはじめ、あらゆる人々が活発に交流・連携する「大学のまち・京都」づくりを総合的かつ計画的に実施する。

現状と課題

* 「大学のまち・京都」の強み

大学を核にしたまちづくりを考える上では、「京都ブランド」とも言われる大学立地上の京都の強みを認識し、それを伸ばす形で施策を検討することが有効。

・　コンパクトなエリアに大学がまとまって集積し、ノーベル賞受賞者を多く輩出、基礎から応用、伝統産業から最先端産業まで幅広い研究が日常的に行われる豊かな研究基盤と、大学発ベンチャーから世界的ハイテク企業に成長した企業群の存在が、さらに若く優秀な人材を惹きつける吸引力となって、一層の産業科学技術の発展を促進するなど、他の地域にない産業の土壌を形成

・　人文科学、社会科学、芸術、自然科学まで幅広い学問分野を網羅する多様な大学群の存在

・　千年の都として長い歴史に培われた知恵インフラ（大学、匠の技、老舗、祇園まち）の存在が、歴史的資源とあいまって、目に見えない高いアメニティ、ほんまもん、知的雰囲気など、「知」と「文化」を背景とした人づくりのまち、人を惹きつけるまちとしての特徴を形成

○国の大学政策の方向性

　　　社会から求められる大学の機能・役割の変化を踏まえ、国の大学政策は大きく転換しつつあり、その方向性を意識して施策を検討することが有効。

　・　グローバル化に対応した教育環境づくり

　・　社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくり

　・　学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化

　・　大学等における社会人の学び直し機能の強化

　・　大学のガバナンス改革、財政基盤の確立による経営基盤の強化

○「大学のまち・京都」の課題

・　１８歳人口の減少による大学の定員割れと学生数の減少

・　大学全入時代の到来により、コミュニケーション能力やチーム形成力など、基本的な生きる力が十分身についていない学生が増え、大学教育による人材育成のポテンシャルが発揮できなくなるおそれがあること。

・　主力産業である電気機械工業等のものづくり分野において鉱工業生産指数が低下している状況があり、大学の研究開発成果をスムーズに実用化に結びつけるなど、イノベーションによる成長が生まれやすい環境づくりを進める必要があること。

・　社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学の教育内容と教育環境の国際化は避けられない状況にあり、グローバル３０指定校だけでなく、すべての大学においてグローバル化に対応した教育環境の整備が必要であること。

**新規施策（制度）で達成したい具体的な目標**

○　大学の知見・技術を地域社会や地域産業に貢献・活用できる仕組みづくり

○　大学と地域社会、地域産業が融合して新たな価値を創造する仕組みづくり

○　優秀な学生・研究者等を京都に惹きつける環境づくり

**新規施策（制度）**

**１　大学が地域社会、地域産業に貢献する仕組みづくり**

○　急激な少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や社会の活力低下が懸念される中、持続的に発展し、活力ある地域を目指すため、地域再生・活性化の核となる大学群の形成を促進する。

　　　また、大学の有する総合的な知と力を地域貢献に結びつける。

(1)社会人の学び直し機能の強化

・　履修証明制度の積極的活用や、産業界と協働し、京都版学び直し教育プログラムの開発・実証に取り組むなど、社会人や女性の学び直しに取り組む大学及び大学院を、国の事業を活用しつつ、支援する。

(2)産業界のニーズに対応した人材の送り出し機能の強化

・　産学公が連携し、企業経営者が大学で講師を務めるなど中小企業も含めた京都企業の魅力を学生が理解できる教育プログラムの提供や地域や産業に貢献する人材が採用意欲のある企業にスムーズに就職できる仕組みを構築するため、京都ジョブパーク等の労働関係機関及び産業界と大学との連携を強化する。

(3)地域再生・活性化の核となる大学群の形成と大学による地域貢献

・　大学の有する知見を地域課題の解決に活用するため、国の「地（知）の拠点整備事業」等を活用し、大学と府との連携の下、北部地域振興やけいはんなオープンイノベーション拠点の形成等府政の重要課題の解決に積極的に取り組むとともに、課題解決に資する人材の育成を進める大学群を形成する。

・　府内地域における課題を、大学の有する総合的な知と力を活用した解決へと結びつけるため、地域課題・地域ニーズの把握、調整、大学とのマッチングを進める仕組みを構築する。

(4)　地域社会・地域産業に貢献する人材育成モデルの体系化

・　高大接続の充実、京都版ギャップイヤー事業の活用等により、地域や企業において社会体験活動を行う高校生・大学生に京都や地域を愛し貢献するマインドを醸成するため、大学や関係機関と密接に連携する。

・　大学と産業界との連携によるＰＢＬ教育、アクティブラーニングをはじめ、大学コンソーシアムや京都ジョブパーク、各大学キャリアセンター等の関係機関が取り組むインターンシップ、キャリア教育、就職支援の取組を支援する。

・　京都版ギャップイヤー事業と、地域公共政策士、グローカル人材資格等の地域公共人材育成プログラムや大学及び労働関係機関が行うインターンシップ等のキャリア教育プログラムとの接続を図り、地域社会に貢献する京都版人材育成モデルの体系化を目指す。

(5)関係機関との連携強化

・　地域社会や地域産業に貢献する人材育成にオール京都体制で取り組むため、府内大学はもとより、大学コンソーシアム京都、京都府北部地域・大学連携機構、グローカル人材開発センター、地域公共人材開発機構等の大学関係機関、京都経済同友会、京都商工会議所等の経済団体、教育委員会の他、ソーシャルビジネスによる地域活性化や人材育成に取り組む企業やＮＰＯ法人等との連携を強化する。

・　学生が生き生きと交流するまちづくりの実現のため、京都市の大学施策との連携を強化する。

* 日々の生活や身近な地域社会を豊かにしたいと考える府民の文化的要請に応えるため、大学の有する研究施設や教育プログラムを府民に開放し、最先端の研究や世界最高レベルの設備に接することによる知的体験、知の宝庫としての大学図書館や大学博物館等の利用を促進する。
* 大学の知を活用した地域づくり、地域貢献の取組を促進する。

→（例）景観づくり、地域の歴史の掘り起こし

**２　多様な分野における大学発のイノベーション創出**

○　大学の集積による多彩な研究開発領域、京都産学公連携機構の設立など大学の研究シーズとビジネスをつなぐ行政の取組、世界的オンリーワン企業とこれを支える中小企業群など、京都の強みとこれまでの取組を基礎に、京都が大学を核とした「知」を生み出し、新たな価値を創造し続ける拠点となるよう、特区制度も活用しつつ、環境整備を進める。

(1)大学の研究成果を事業化に結びつけるための環境づくり

・　研究から事業化への移行を円滑化するため、国立大学法人について、大学から大学発ベンチャーや共同研究を行う民間企業等への出資を可能とすることを求める。

・　さらに、大学の研究施設等を活用した研究開発成果の事業化が進むよう、大学の有する施設設備の企業に対する開放を容易にするよう求める。

　　　→　例えば、大学付設の研究設備、実験設備等を企業が使用できるようにするとともに、国庫補助を活用して設置された施設設備について償却期間内であっても補助金返還を行わずに商用に転用できるようにすることを求める。

・　大学への寄附を促進するため、学校法人に導入された税額控除と所得控除との選択制度を国立大学法人等にも認めるとともに、学校法人への個人寄附に係る税額控除要件である寄附実績に係るＰＳＴ要件を撤廃する。

(2)企業が大学と研究開発や実用化に共同して取り組みやすい環境づくり

・　試験研究に係る企業と大学との連携を促進するため、例えば、試験研究を行った場合の法人税等の特別控除について、大学への委託研究等（特別試験研究）については控除限度額の緩和を行うなど、拡充を求める。

・　研究開発を行うベンチャー企業の立地を容易にするため、大学発ベンチャー等に対し法人が投資する場合の税制優遇措置（法人版エンジェル税制の創設）を求める。

・　大学の研究成果を事業化するための研究開発機器の取得について、特別償却を求める。

(3)大学の研究成果を産業活性化に結びつける拠点整備

・　大学・研究機関における研究成果や技術の蓄積を実用化・産業化につなげ、産業競争力の強化に活かしていくため、様々な主体の参画を促進する魅力を備えた拠点を整備し、産学公連携を推進する。

・　産学公連携を進めるため、拠点を統括するプロデユーサー、研究を統括するリーダーや企業と大学をつなぐコーディネーターなど専門人材の養成を進める。

* 文学、哲学、伝統工芸、美術・デザイン、マンガ、音楽など多彩な領域にわたる人文科学系の学生や教員の知恵とパワーを活用し、和食や国際京都学等京都の大学から新たな文化の創造と発信を促すとともに、伝統が培った京都の文化的風土を尊重しつつ、府民の日々の生活を豊かにするための知恵を次世代に伝承する仕組みを作る。

**３　優秀な学生・研究者等を惹きつける環境づくり**

○　大学を核として、内外から優秀な人材が集まり、交流・連携して新たな「知」が生み出される好循環を作るため、大学が研究者等を内外から集めやすくする環境を、特区制度の活用も含め、整備するとともに、大学の教育内容と教育環境の国際化を進め、グローバルな視点をもって地域社会や地域産業の活性化を担う人材を育成する大学を国の事業も最大限活用して支援する。

(1)国内外の優秀な研究者等を雇いやすい環境づくり

・　中長期にわたる最先端研究を安定して実施できるよう、特任教員、博士研究員ら専門性の高い任期付き職員について、５年を超える有期雇用契約を求める。（改正労働契約法の特例）

(2)海外の優秀な研究者等を招きやすい環境づくり

・　海外から優秀な研究者等の招へいを円滑化するため、法務大臣の定める「高度人材ポイント制度」（高度人材に対する優遇措置）における研究活動等の経歴や年収等に係る基準への対策を求める。

(3)高度人材としての活躍が見込まれる留学生が活躍しやすい環境づくり

・　留学生のうち、特に高度人材としての活躍が見込まれる場合（例えば、大学との共同研究により研究成果の事業化に取り組む企業に就職し、かつ当該事業化に必要な知識に関わる科目を専攻して優秀な成績で大学を卒業した者）に限り、法務大臣の定める出入国管理上の申請要件についての対策を求める。

(4)府内大学のグローバル化の推進

・　外国人教員の積極採用や海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の拡充等により、日本社会のグローバル化を牽引し、他大学のモデルとなる国の「スーパーグローバル大学」への府内大学の指定を目指す。

・　海外トップ大学からの人文科学者、研究者グループの招へいや海外展開等世界水準の教育研究活動を行う大学を、国の事業を活用しつつ、支援する。

・　学生のグローバル化を推進する教育体制を整備し、海外インターンシップ等のプログラムにより豊かな語学力、コミュニケーション能力等を身につけ、府内中小企業の海外展開等、グローバルな舞台で積極的に挑戦、活躍する人材を育成する大学を、国の事業を活用しつつ、支援する。

(5)留学生・研究者等の受入体制の整備

・　留学生寮整備は一義的に大学が行うべきものであるが、遊休行政資産や空家、町家の活用も含め公民併せた留学生受入住宅の充実や留学生を対象としたインターンシップ、就職フェア、就職相談等に引き続き取り組み、留学生が安心して生活できる環境を整える。

・　オール京都により高度人材としての活躍が見込まれる留学生の誘致の取組を積極的に進めるとともに、京都市、大学コンソーシアム京都等の関係機関と連携し、入学から卒業まで京都滞在中の留学生の支援や相談にワンストップで対応する総合窓口の設置や、有形無形の文化資源等京都の魅力について日本人学生とともに学べる仕組みの構築について検討する。

・　優秀な留学生や研究者が生活し交流するまちづくりについて、中長期的に検討する。

**工程表（ロードマップ）**

|  |  |
| --- | --- |
| **年　度** | **工　程　表** |
| **２５年度** | * ＣＯＣ採択校での地域貢献プログラム開始   （京大・工繊大・舞鶴高専）  ○京都ギャップイヤー事業の推進（モデルの試行実施）  ○京都ジョブパークと大学との連携強化   * 「国家戦略特区」の提案 |
| **２６年度** | ○ＣＯＣ事業申請  ○京都版学び直し教育プログラム検討  ○京都ギャップイヤー事業の推進（モデルの構築）  ○地域課題と大学のマッチングの仕組み構築準備  ○スーパーグローバル大学の指定  ○留学生交流拠点整備事業申請 |
| **２７年度以降** | ○京都版学び直し教育プログラム開発  ○一部大学でのギャップイヤープログラムの入学前履修科目化  ○京都版人材育成モデルの体系化  ○地域課題と大学のマッチングの仕組み構築  ○留学生向け相談窓口のワンストップ化の推進 |

**その他関連情報**

１　大学のまち・京都推進プラン検討委員会メンバー

|  |  |
| --- | --- |
| **氏　名** | **主な所属団体・職名等** |
| 大西　辰彦 | 京都産業大学経済学部　教授 |
| 岡村　充泰 | (株)ウエダ本社代表取締役社長・（公財）京都産業２１理事 |
| 佐藤　文俊 | (株)堀場製作所常務取締役  （一社）京都経済同友会大学のまち・京都を考える特別委員会副委員長 |
| 高見　茂 | 京都大学大学院教育学研究科　教授 |
| 田嶋　邦彦 | 京都工芸繊維大学創造連携センター長 |
| 森島　朋三 | 学校法人立命館専務理事 |
| 山下　徹朗 | 京都商工会議所常務理事・事務局長 |

２　大学のまち・京都推進プラン検討委員会開催状況

　　第１回　平成２５年８月　５日

　　第２回　平成２５年８月２８日

　　第３回　平成２５年９月１１日

用語解説

■ＰＢＬ教育（Project-Based Learning）　＝「課題解決型学習」

・学生が１グループ５人程度のチームを構成し、チームのプロジェクトテーマとして解決方法が　　知られていないオープンなものを設定

　・プロジェクト実行のためのフレームワークの設定、実施計画立案、プロジェクト実行を学生が　　自ら実施

　・課題解決という目標に向かって意欲的に取り組むことにより、学習動機を強くすると同時に、　　通常の講義・実験科目では得られない実践的な力（課題解決能力、プレゼンテーション能　　　力、論理的思考力、モデリング能力、デザイン力など）を身に付けることができるとされる。

■アクティブ・ラーニング

　・教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を　　取り入れた教授・学習法の総称。

　・学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、　　経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

　・発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・　　ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法　　　とされる。

■ＰＳＴ要件（ＰＳＴ＝public support test） ＝寄附実績に係る要件

　・平成２３年度税制改正で「新しい公共」を担う学校法人への個人寄附に係る税額控除が導入　　されたが、当該税額控除の対象法人となるには、ＰＳＴ要件（寄附金収入額が経常収入額　　　　の２０％以上又は3,000円以上の寄附者数が年平均100人以上）が課されている。

■高度人材ポイント制度

・現行の外国人受入れの範囲内で、経済成長や新たな需要と雇用の創造に資することが期待される高度な能力や資質を有する外国人（＝高度人材）の受入れを促進するため、高度人材の活動内容を学術研究活動、高度専門・技術活動、経営・管理活動の３つに分類し、それぞれの特性に応じて、「学歴」「職歴」「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した者を「高度人材外国人」とし、出入国管理上の優遇措置を講ずる制度

（平成２４年５月７日から申請受付開始）